

令和4年度

第5次いるま男女共同参画プラン  
実施状況報告書

令和6年3月

入 間 市

## 第 5 次いるま男女共同参画プランの進行管理と実施状況報告

### 1 目的

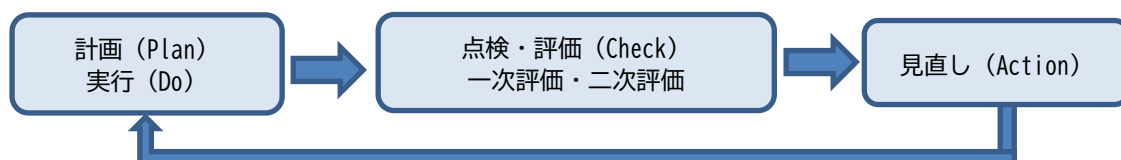
男女共同参画社会を目指し、いるま男女共同参画プランの着実な推進を図るため、入間市男女共同参画推進条例第 11 条に基づき、計画の進捗状況を評価・分析し、その結果を公表します。

### 2 進行管理体制

- (1)取組実施課及び入間市男女共同参画審議会において、毎年度、プランの進捗状況を評価・分析します。
- (2)5年ごとに実施する市民意識調査により市民の視点から評価します。

### 3 評価方法

取組実施課における一次評価、審議会における二次評価を行い、評価結果や事業の見直し改善点を踏まえプランを推進します。



#### (1)一次評価

ア)評価者:各取組の実施課

イ)評価内容:

- ①所管する取組の進捗状況を4段階(達成・進展・維持・停滞)で自己評価します。
- ②男女共同参画に配慮した項目、取組の実施状況(自由記述)、今後の方向性(自由記述)を報告します。

#### 【進捗状況の評価基準表】

| 評価区分 | 記号 | 評価基準                 |
|------|----|----------------------|
| 達成   | ↑  | 事業を達成した状態            |
| 進展   | ↗  | 事業達成に向け進捗している状態      |
| 維持   | →  | 事業を継続してある程度進捗している状態  |
| 停滞   | ↓  | 事業が進捗していない・着手していない状態 |

#### 【男女共同参画配慮項目区分】

| 区分 | 内 容                                 |
|----|-------------------------------------|
| 1  | 男女間の格差や男女差別が無くなるよう配慮した              |
| 2  | 性別に関わらず事業に参加したり企画に参画したりする機会の確保に配慮した |
| 3  | 事業の効果が多様性の尊重や安心な環境づくりに寄与するよう配慮した    |
| 4  | 配慮できなかった(事業を実施しなかった)                |

#### ウ)プランの成果指標の管理

基本目標の達成度を図るため、プラン成果指標の現状値を毎年度報告します。

#### (2)二次評価

ア)評価者:入間市男女共同参画審議会

イ)評価内容:①一次評価を踏まえ各課題の進捗状況を4段階で評価します。

②各課の取組に対する改善点等の指摘事項を抽出します。

#### 【総合評価の評価基準表】

| 評価区分 | 記号                                                                                | 評価基準            |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 達成   |  | 目標を達成した状態       |
| 進展   |  | 目標達成に向け進捗している状態 |
| 維持   |  | ある程度目標を達成している状態 |
| 停滞   |  | 進捗していない状態       |

#### (3)総括評価

計画期間終了後の令和9年度に、5年間の評価をもとにプランの総括評価を行います。

### 4 評価結果の公表

(1)入間市男女共同参画推進条例第 11 条の規定に基づき、毎年、評価結果を報告書にまとめ、プランの進捗状況を市民に公表します。

(2)プラン評価及び指摘事項を取組実施課に報告し、事業を見直すなどPDCAサイクル機能の活用を図ります。

## 5 二次評価の内容

### 基本目標 1

### 性別役割分担意識からの脱却と多様な生き方の尊重

#### 課題1 男女共同参画に関する教育・啓発の推進

二次評価： 進展 ↗

##### 【評価の理由】

家庭・地域における男女平等の推進の取り組みでは、コロナ禍で会場に集まることに困難があった中、講師選考の段階から市民の興味関心を意識して講座を計画することにより、参加者人数を確保し、啓発活動を行っていたことは評価します。しかし、公民館に関しては、講座の開催に限らず、工夫して男女共同参画に関する活動をしている館がある一方、「開催日の調整がつかない」、「講座のテーマ講師の決定が出来なかった」とする館もあり、後者の公民館においては、改善の余地がおいにあると思われます。

教育の場における男女平等の推進の取り組みでは、男女混合名簿や「～さん」付けの呼称統一の広がりに加え、中学生の8割が人権作文を書くなど、教育の場における男女平等の推進は顕著であり、今後も継続して取り組まれることを期待します。

取り組み姿勢に改善が望まれるところもありますが、良く取り組まれている部署も多いため、全体としては、進展と評価します。

#### 課題 2 多様性に富む包括的な社会の推進

二次評価： 進展 ↗

##### 【評価の理由】

この課題は「男女」に限らないマイノリティの人権を網羅する項目であり、今日的な課題に対して所管課とも様々な取り組みを積極的に行っていることを確認しました。

入間市パートナーシップ宣誓制度をはじめとして、性的マイノリティの方々の講演会が市内の小中学校で行われていることは画期的であり、また、学校において男女混合名簿の導入、男女の区別なく座席やロッカーを配置することで、当事者生徒に配慮していることを評価します。

リプロダクティブヘルス/ライツに関する取り組みでは、県での助成制度が無くなった不妊治療については市独自で継続している点に加え、対象年齢を43歳未満まで拡大している点は非常に評価できるもので、今後も継続することを期待します。

「やさしい日本語」の普及をはじめ外国人、障がい者、高齢者への支援など、様々なマイノリティの方への取り組みは非常に多様です。

今後ますます重要性を増していく課題であると思われますので、今後一層の取り組みの充実を期待し、進展と評価します。

#### 課題3 性別役割分担意識から脱却するための意識改革の推進

二次評価： 進展 ↗

##### 【評価の理由】

各所管課が様々な方法で意識改革の推進に尽力されていることがみられ、男性の参加する講座

を土日に開催したり、YouTube による講演会を実施したり、ニーズに合わせた取り組みをしていることは評価します。

一方で、性別役割分担意識からの脱却が一番難しい年齢層は紙媒体から情報を得ていると思われますが、「女と男の情報紙」等がデジタル情報への移行の市の方針により紙媒体で直接目にできる機会が少なくなったことは残念に思います。

講座のテーマも興味のある方、前進思考を持つ方へのアプローチとしては非常に良いものであり、大きく達成している取組内容はあるものの、受け取る側の市民の意識には、固定的な役割意識が根強くあるように感じられ、男性の育児休暇に対する社会的な認識と理解もまだ低いと感じるため、効果的な啓発への取組に期待し、全体としては進展と評価します。

#### 基本目標 1 の取組みに対する指摘事項・改善点

- ・非常に良く企画され実施されていると高く評価できますが、改善点として、同じ「主な取組」に参画している複数の所管課同士が企画段階で意見交換する機会をもてば、「主な取組」についてより総合的に効果的な成果が期待できると思われます。
- ・性別役割分担意識に関心のある人たちには、所管課の啓発活動が実を結びつつあると思われますが、あまり関心のない人たちを、啓発活動に巻き込むこと自体が大変難しいと思います。だからこそ「啓発」を掲げた事業だけでなく、日ごろの事業（〇〇教室、〇〇まつりなど）の中で、自然と意識改革できるよう、公民館が導く取り組みが有効だと考えるため、講座の開催に関わらず、男女共同参画に関する意識を持って事業に取り組まれることを期待します。
- ・講座や情報の発信だけではなく、市民が自ら考えていけるような取り組みが出来ると良いと思いますので、国際女性デーにシンポジウムを開催するのはどうでしょうか。
- ・SNS での広告や集客はもっと積極的に実施するべきと考えますが、同時に、デジタル情報への移行による高齢者へのフォローも重要だと思います。
- ・多様な生き方を尊重するということは、本人のみならず、周りがその生き方を認める所からスタートすると思います。また、時代の流れと共に多様性も変化していくため、それを早く受け止め、取り組みに生かすことを大切にしたいと思います。
- ・一人一人の人権が尊重されていなければ、他の人権を尊重する社会には育っていきません。まず、個々の人生が多様な価値観の中で幸せに感じる事ができ、社会の中で活躍できる場があれば、互いに尊重し合い、共同参画できる地域に変わっていくと思います。
- ・男女共同参画宣言都市入間として、積極的な女性活躍社会と男性の子育て推進、さらに、性の多様性を含む多様な人々の人権を尊重できる街になることを期待しています。そのためには、学校教育は重要で、子どもに関わる大人達が、子どもたちに将来どんな大人になって欲しいかを考えながら育てていくことが大切だと思います。

## 課題1 女性活躍と政策・方針決定参画の促進

二次評価： 維持→

## 【評価の理由】

女性活躍と政策・方針決定参画の促進では、各課とも取組内容について実施していることが分かりました。人権推進課の女性リーダー養成講座については、新たな参加者を審議会委員への候補者につなげることが出来ており、企画課については審議会委員の女性登用について啓発や個別指導を行っていることが評価できます。また、人事課は「キャリアプラン研修」を実施し、職員のキャリア形成に取り組んでいると評価できます。

しかし、それぞれの取組は評価できるものの、審議会委員の女性登用については35パーセントに達成しておらず、性別役割分担意識や、固定観念がまだ残っており、女性の政策・方針決定参画への課題となっています。今後も女性活躍についての情報を発信していくとともに、事業の継続した取組や、取組内容へのアプローチ方法について再検討することが求められるため、現時点では維持であると評価します。

## 課題2 働き方改革を通じたワーク・ライフ・バランスの実現

二次評価： 維持→

## 【評価の理由】

ワーク・ライフ・バランスの実現への取組について、テレワークシステムやチャットツールにより、ニューノーマルな働き方の拡充に繋がったことや、イクボス宣言の継続した取組など、市役所職員への取組については評価できます。しかし長時間労働については、現状の労働環境で心身の健康が損なわれている状態の職員がいるのであれば早急に改善するべきであり、働き方改善を抜本的に行うのであれば残業廃止などの強制的な取り組みが必要だと感じます。また、市民や事業者に対しての取組はさらなる工夫が必要ですので、全体としては維持であると評価します。

子育て支援については、子育ての楽しさを伝える講座を単独事業として取り組むのではなく、地域子育て支援拠点と情報共有し取り組んだことや、放課後子ども教室事業も全小学校区で実施し、子どもや保護者が安心できる場を作れたことについて評価できます。今後も更なる発展を期待します。

## 課題3 働く女性、働きたい女性の支援の推進

二次評価： 進展↗

## 【評価の理由】

働く女性、働きたい女性の支援の推進では、各課が積極的に取り組んでいることが分かりました。人権推進課の各種主催講座の開催や、商工観光課の就職セミナーや各種相談事業の実施など、女性がライフステージに合わせ、多様な働き方が出来るような取り組みを行えていることは評価できます。人事課のハラスメント防止対策の促進についての取組も、研修の実施や啓発の対象者も広く、参加者数も多いことから進展していると評価できますので、全体として進展と評価します。

講座や研修を実施した際には、アンケートや、参加者数、動画の視聴回数などから参加者のニーズを把握し、よりよい事業を開催していけるよう今後も期待します。

## 基本目標2 の取組みに対する指摘事項・改善点

- ・審議会委員の女性登用率を増やすだけでなく、同じ人がいくつもの委員を兼任するのを避け、女性委員が友人・知人などに勧めて新しい方の登用を進めることで、たくさんの方が行政のことを知る機会になると思います。
- ・働く女性・働きたい女性への施策は積極的に取り組まれていると思います。一般企業が女性の採用・登用に、より積極的になるような啓発がもっと欲しいと感じました。単純に女性の数を増やすというだけではなく、女性ということで業務や役職に差や弊害が生まれることのないよう、今後も継続して取り組んでいただきたいと思います。
- ・柔軟な働き方の環境整備の部分で、情報政策課の実施状況及び今後の方向性について、市の業務の効率化についてのみ記載されていますが、「市民の利便性の向上」に繋がったのか、今後どう繋げていくのかも具体的に示して欲しいです。
- ・女性の社会進出には保育サービスの充実が不可欠ですが、他の取り組みと同列に扱われることで、「基本目標 2」の中で保育施設の整備と放課後の保育サービスの重要性が埋もれてしまっているように感じます。膨大な予算と時間がかかることですが根幹的に重要な事項ですので、力を入れて取り組んでいただきたいと思います。
- ・商工観光課の労働相談については、来所するのは労働者がほとんどだと思いますが、育児・介護休業の取得促進、長時間労働の抑制は、企業側が変わらないと解決しない問題であるため、企業への積極的な働きかけが求められます。また、長時間労働の抑制に向けての「今後の方向性」が「心身ともに健康であり続ける wellbeing なまちになるよう概念を周知する」とありますが、概念の周知だけではなく具体的な取組が求められます。
- ・次世代を担う若者や子供たちに対しても、キャリア教育や女性活躍について学ぶ機会を設定すると共に、個々の人生を尊重できる社会づくりについて考える場を持つとよいと思います。

## 課題1 防災における男女共同参画の体制づくり

二次評価： 進展 ↗

## 【評価の理由等】

男女共同参画の視点に立った防災対策の推進の取組みとして、全国の男女共同参画センター等のネットワークである「相互支援ネット」に登録をしたり、入間市防災会議への女性の参加促進のための働きかけをしたりしている点を評価し、全体としては進展と判断しました。

地域防災組織への女性の参画促進の取組について、プライベートルーム（授乳室や更衣室）の必要性や、女性によるプライベートルームの見回りの必要性について説明がされたこと、また、防災に関わる職員を対象に実践的な研修を実施していることを評価します。しかし、防災会議における女性委員の役割は大きいため、女性委員の割合が目標値に近づくよう、今後の取組みに期待します。

## 課題2 暴力・ハラスメント根絶のための教育・啓発と被害者の支援

二次評価： 進展 ↗

## 【評価の理由等】

DV や虐待等の防止に関する意思啓発の取組みについては、パープルリボン、オレンジリボンのキャンペーンの合同開催など、新たな取り組みも行い、所管する3課すべてが自己評価を達成としている点を評価します。

相談事業の周知と充実の取組みについての自己評価は、達成・または進展が多くを占めており、各課が重要な課題として取り組んでいる姿勢が見られます。しかし、外国人と児童・生徒に関する取り組みについては、維持となっており、今後、より一層の充実を期待します。

全体を通して取り組みの中の連携体制についての自己評価は高く、複合的な問題を抱える相談者に対して、総合的に切れ目ない支援を継続しようとする所管課の努力を評価し、今後も継続されることを望みますが、外国人と児童・生徒に関する取り組みが維持にとどまることから、全体としては進展と評価します。

## 課題3 誰もが安心して暮らすための環境づくり

二次評価： 進展 ↗

## 【評価の理由】

中学生・高校生を対象にした学習支援事業の利用に際し、家庭訪問などの配慮をし、フードバンクと連携して菓子等の配布をするなどの取組みが、継続利用や子どもの学意欲につながっていることを評価します。

母子保健事業の充実に関する所管課の自己評価は維持であったが、成果指標である乳幼児健康診査未受診者家庭訪問の100%達成が続いており、実施状況の自由記述からも内容の充実が図られていることが伺われるため、維持ではなく、達成であると評価します。

また、母子保健事業は、主に妊婦を対象としていますが、乳幼児健診で父母の育児状況や心理面の確認が出来るよう改善した点を評価します。しかし、乳幼児の育児については、父親の参画も当然要請されているので、例えば乳幼児健診の結果の確認と指導を受ける際には、両親がともに参加してアドバイスを受けることが望ましいと考えます。

所管各課は様々な取り組みをしていますが、支援が必要な家庭について、実際にはまだ行き届かないことが多いように感じるため、もしデータがあるなら示して貰い、それらの家庭への一層の周知、取組みを望みます。

生まれる前から18歳までの支援は充実してきているように感じますが、子どもが18歳を過ぎると受けられる支援が途絶えてしまいます。切れ目ない支援体制整による親に向けての支援が子供に対する支援にもつながると考えますので、今後の継続的かつ発展的な支援に期待します。

これらのことから、全体としては進展と評価します。

### 基本目標3 の取組みに対する指摘事項・改善点

- ・基本目標3の所管課の自己評価は、達成・進展が多く、評価できますが、支援の手が届いていない市民のためにも、一層の周知啓発および周知方法の工夫などに取り組むことを期待します。
- ・誰もが安心して暮らせる地域づくりには、日頃からの近隣との交流が必要ですが、人間関係が希薄になってきている現状で、市民同士の横の繋がりを育成するような取組が必要だと考えます。
- ・平安時においてこそ、災害弱者(病人、女性、幼児・子供、高齢者、外国人など)への手厚い配慮に基づく、実効性ある具体的な防災対策が練られていなければならないと考えます。
- ・自治会で防災について考える場合、災害弱者として高齢者や障がい者への配慮は検討していますが、男性だけで取り組んでいると、女性ならではの配慮の必要性について十分には検討されていないことに気づいたため、自治会での取組みに生かしたいと思います。
- ・新型コロナウイルス感染症は、失業した女性は男性の失業者の2倍以上、女性からのDV相談の増加、男性の自殺者は減少したが同居者のいる女性の自殺者は増加など、男性よりも女性に深刻な影響を及ぼすことになったため、不安を軽減するためにも相談機関の周知や、女性や子どもへの支援の充実を期待します。
- ・相談窓口はたくさんありますが、自分の問題をどこに相談したら良いか分からない人もいます。入間市は関係部署が連携して問題に取り組む仕組みができており、どこに相談しても様々な問題に対応できることを、市民に分かりやすく広めていく事が必要だと思います。
- ・暴力・ハラスメントなどを一掃するためには、一人一人が尊厳ある人格であり、お互いに差別なく平等に尊敬し合うべきという平和憲法に基づく人格形成を、家庭及び幼児教育、学校教育を通して、徹底的に身に付ける必要があると考えます。
- ・学校教育における人権教育そのものが、個々の理解を深め、弱者を支える社会づくりにつながると信じています。今後は、外部指導者や学校に対する派遣講師など、男女参画コーディネーター派遣制度などの新たな取組みにも期待します。

## 課題1 施策・事業への男女共同参画・女性活躍の視点の反映

二次評価： 進展↗

## 【評価の理由】

取組みについての自己評価は、達成が半数を超え、積極的に取り組んでいる所管課がある一方、特定事業主行動計画(女性活躍推進法)の推進については、「女性に特化した取組みは特段実施していない」という理由で停滞と自己評価した所管課がありました。しかし、その所管課も埼玉県・人権推進課と共催で女性の就労支援事業を実施したり、一般事業主行動計画に関する啓発記事を市のホームページに掲載したりするなどの取組みを実施していることが確認できました。「女性に特化した取組み」に限定することなく、広く女性活躍につながる取組みや男女に関わらず働きやすい職場環境への啓発等について、継続して対応をされることを期待します。

市内の取組みは「達成」の自己評価が多いですが、事業者や地域を対象とした取組みでは取組みが見えづらくなっています。市の広報等活用して、女性が生き生きと働いている姿や活躍している女性の声を伝えるなど、今後の取組みに期待する部分も大きいため、全体としては達成ではなく、進展と評価しました。

## 課題2 取組体制の改善と充実

二次評価： 達成↑

## 【評価の理由】

所管課の自己評価は全て達成であり、目標に向けて事業を実施しているため、達成と評価しましたが、全体の職員数から見た研修の参加者数は5%弱にすぎません。

意識の改善が数値で現れてくるには時間がかかりますが、キャリア段階別での研修計画を行い、事例研修を行いながら人材育成をするなど、一層の研修の充実を期待します。

## 課題3 プランの進行管理と評価

二次評価： 達成↑

## 【評価の理由】

取組み内容の「男女共同参画審議会委員の施策への反映」は、同審議会の審議活動の実効性と存在意義が問われているものです。今後も、委員一人一人がより自由に発言し、闊達な議論の交換をすることにより、入間市の男女共同参画活動の発展に更に資するよう、審議会として取り組みます。

所管課による自己評価、それをもとにした審議会の評価をホームページで公表していますが、そのことを広く知ってもらえるよう、周知に努めることを期待します。

#### 基本目標4 の取り組みに対する指摘事項・改善点

- ・男女共同参画社会の推進にむけて、入間市民の模範となるよう、入間市職員・議員が率先して男女共同参画を先頭にたって実践することが求められるため、男女共同参画事業に直接関わっていない職員も、意識を高く持つ必要があります。しかし、所管課の中にも、取り組みへの意識にバラつきが見られ、男女共同意識や男女共同参画の良さが入間市内で実感できていない状況にあります。
- ・全職員が各職場で男女共同参画の理念をわかりやすく市民へ伝え、共感できる施策をもっと進めていくことを期待します。
- ・自身が所属する団体の推薦を受けて男女共同参画審議会委員になった者として、行政に意見を述べるだけでなく、各自が代表する団体へ知見を持ち帰り、計画や人選に「男女共同参画」の視点を反映させるよう、努めたいと考えます。

## 6 プランの成果指標

基本目標の達成度を図るため、基本目標ごとに下記の指標に対する数値目標を設定します。これらの指標については、毎年度の各課調査のほか、5年ごとに実施する「男女共同参画社会に向けての市民意識調査」の調査結果にて測ります。

### 基本目標1

#### 性別役割分担意識からの脱却と多様な生き方の尊重

| 成果指標                                     | 現状値                                    | 目標値   | R 4 |
|------------------------------------------|----------------------------------------|-------|-----|
| 男女の地位が社会通念や慣習などで平等と感じる人の割合<br>【市民意識調査】   | 14.1%<br>(全体)<br>18.6% (男性) 10.2% (女性) | 20.0% | —   |
| 性的マイノリティやLGBTという言葉を知っている人の割合<br>【市民意識調査】 | 80.6%<br>(全体)                          | 90.0% | —   |
| 「男は仕事、女は家庭」という考え方に否定的な人の割合<br>【市民意識調査】   | 72.4%<br>68.7% (男性) 76.3% (女性)         | 80.0% | —   |

### 基本目標2

#### あらゆる分野での女性活躍とワーク・ライフ・バランスの充実

| 数値目標                       | 現状値   | 目標値   | R 4   |
|----------------------------|-------|-------|-------|
| 市の審議会等における女性の割合<br>【企画課調べ】 | 32.7% | 35.0% | 31.2% |
| 保育所・園の待機児童数<br>【保育幼稚園課調べ】  | 10人   | 0人    | 7人    |
| 学童保育室の待機児童数<br>【青少年課調べ】    | 41人   | 0人    | 21人   |

### 基本目標3

#### 誰もが安全で安心して暮らせる地域づくりの推進

| 数値目標                                             | 現状値   | 目標値   | R 4   |
|--------------------------------------------------|-------|-------|-------|
| 市の防災会議委員に占める女性の割合<br>【危機管理課調べ】                   | 26.5% | 35.0% | 25.0% |
| 配偶者等（事実婚や交際相手等含む）からDVを受けたあと、相談した人の割合<br>【市民意識調査】 | 28.0% | 35.0% | —     |
| 乳幼児健康診査未受診者家庭訪問の実施割合<br>【地域保健課調べ】                | 100%  | 100%  | 100%  |

### 基本目標4

#### プランを実現するための推進体制の強化

| 数値目標                                | 現状値 | 目標値 | R 4 |
|-------------------------------------|-----|-----|-----|
| 男女共同参画に関する職員研修への年間参加者数<br>【人権推進課調べ】 | 75人 | 90人 | 81人 |

※現状値について【市民意識調査】令和2年度調査、【各課調べ】令和3年3月31日現在（地域保健課・人権推進課）、令和3年4月1日現在（企画課・保育幼稚園課・青少年課・危機管理課）